

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の 火葬の取扱いについて

令和4年12月10日より、新型コロナウイルスにより亡くなられた方を火葬する場合の対応を下記のとおり一部変更いたします。

1 火葬の予約

火葬日時は、引き続き開苑日の午後5時00分以降といたします。

2 葬祭業者によるご遺体の搬送方法

(1) 従来通りの感染防止対策の徹底をお願い致します。

(2) 搬送されましたご遺体は、正面入口より受入れさせていただきます。

3 参列者人数及び待合室

ご遺族の参列を可としますが、参列者の人数は可能な限り少ない人数でお願いいたします。待合室は洋室待合室及び洋室待合室前ロビーとさせていただきます。なお、濃厚接触者の可能性のある方は、参列をご遠慮ください。

4 お別れ

告別室でのお別れを可としますが、棺の窓からのみとしてください。棺の蓋を開けてのお別れや納体袋の開封は行わないでください。

5 収骨

火葬後の収骨は通常通り再開いたします。

6 霊安室の使用

霊安室の使用は、引き続き控えさせていただきます。

7 しおや聖苑職員の対応

マスク、手袋、フェイスシールド、長袖ガウン等を着用し対応させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

※ 上記の内容につきましては、ご遺体が非透過性納体袋に收容されていることが条件となります。ご遺体が非透過性納体袋に收容されていない場合は、従来通りの対応とさせていただきますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。